

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 記入例

## 1 給与支払者及び給与所得者の情報を記入する。

令和8年10月20日		〒341-0026 三郷市幸房〇丁目△番□号		特別徴収義務者 指定番号 98888	
三郷市長あて		フリガナ ミサトエンターテイメント		宛番号 5	
氏名又は名称 (株)三郷エンターテイメント		個人番号又は法人番号 1234567891234		担当 所属 経理係	
フリガナ ミサト タロウ		氏名 三郷 太郎		氏名 彦成 きとみ	
生年月日 昭和50年5月1日		特別徴収税額(円) (年税額) 120,000		電話 048-900-0000 内線(1100)	
個人番号 234567891234		(イ) 徴収済額(円) 6月 10月 50,000		異動 年月日 8年 10月 20日	
受給者番号 1234		(ウ) 未徴収税額(円) (ア)-(イ) 70,000		異動の事由 2 退職・退職	
1月1日現在の住所 三郷市花和田〇-□-△		異動後の住所 千葉県流山市流山△-□-〇		異動後の未徴収税額の徴収方法 1 特別徴収継続	

### 記入上の注意点

- ① 現年度は8年度のみ処理
- ② 新年度は9年度のみ処理
- ③ 両年度は8年度、9年度を処理

### 記入上の注意点

- ① 「特別徴収税額(年税額)」・「徴収済額」・「未徴収税額(ア)-(イ)」の記入欄について  
「(ア) 特別徴収税額(年税額)」  
特別徴収税額通知書に記載されている金額を記入してください。  
「(イ) 徴収済額」  
異動されるかたの徴収済額の総額を記入してください。(徴収予定額を含んで記入してください)  
「(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)」  
異動されるかたの未徴収の月と税額を記入してください。(徴収予定額を含まず記入してください)
- ② 「異動の事由」・「異動後の未徴収税額の徴収方法」の記入欄について  
記入欄に該当の番号を記入してください。(左記例は特別徴収継続の場合の記入例になります。)

## 2 税額の徴収方法に基づいた項目の記入を行う。

↓ 番号に対応する記入欄を必ず記入してください

### (1) 特別徴収を継続する場合(異動後の未徴収税額の徴収方法を1と記入した場合)

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月額額 12,000 円を	
新しい(特別徴収義務者)勤務先	特別徴収義務者 指定番号 (新規) 法人番号 5678912345678	12 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
所在地	〒270-0164 千葉県流山市流山〇-□-△	所属	人事課
フリガナ	ナグレヤマエンターテイメント	氏名	新和 由美子
氏名又は名称	(株)流山エンターテイメント	受給者番号	123456
	担当者連絡先	電話	079-900-0000 内線(1100)
		納入書の要否 (差戻の場合のみ記載)	1 必要 2 不要

### 記入上の注意点

- ① 三郷市の特別徴収義務者指定番号を記入してください。(新規の場合は記入はせず新規を〇で囲んでください。)
- ② 転勤(転職)等の事業所の法人番号、所在地や名称等を記入してください。
- ③ 新勤務先での徴収開始月を記入してください。  
※特別徴収税額の決定・変更通知書は、本届出を受理した月の翌月15日前後までに発送します。

### (2) 一括徴収する場合(異動後の未徴収税額の徴収方法を2と記入した場合)

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、	
理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	10 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		徴収予定額(円) (上記(ウ)と同額)	70,000

### 記入上の注意点

- ① 「理由」、「徴収予定月日」、「徴収予定額(上記(ウ)と同額)」の欄を記入してください。
- ② 一括徴収する月を記入してください。

### (3) 普通徴収に切替える場合(異動後の未徴収税額の徴収方法を3と記入した場合)

3. 普通徴収の場合	
理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため